

# National/Regional Championship

## Rules and Regulations



[www.polesports.org](http://www.polesports.org)

**COPYRIGHT© IPSF August 2016**

※この文書は IPSF の発行した英語版を日本語へ訳したもので、英語版が原本となります。英語版と日本語版に解釈の違い、不明瞭な説明や解釈の捉え方に違いがある場合は英語版が優先されます。

※本書は、編集改定されるものであり、変更されることがある。

## 定義

- ・選手とは、競技大会に招待され出場する者を指す。
- ・カテゴリーとは、それぞれのディビジョンで決められた年齢、性別での分類である。
- ・競技大会とは、IPSF が認定した競技大会を指す。
- ・ディビジョンとは、競技大会のレベルによる分類である。
- ・本書類とは、本文書全体を指す。
- ・IPSF とは、International Pole Sports Federation（国際ポールスポーツ連盟）を指す。
- ・主催者とは、IPSF が認定する競技大会を運営する者を指す。
- ・ルーティンとは、選手のプログラム開始から終了までを指し、スピン、トランジション、逆さ姿勢、ホールド、ポーズ、トリック、リフト、アクロバティックムーブ、ジムナスティックムーブ、スライド、クライム、キャッチング、ドロップ、スプリット、フロアワークを含む。
- ・WPSC とは、World Pole Sports Championships（世界ポールスポーツ選手権大会）を指す。

## 資格基準

### 1. ディヴィジョン

- ・エリート
- ・プロフェッショナル
- ・アマチュア

### 2. カテゴリー

- ・シニア女子
- ・シニア男子
- ・マスター40+
- ・マスター50+
- ・ダブルス混合
- ・ジュニア
- ・ノービス

#### ※ノービスカテゴリーについて

6歳から9歳の選手が出場できるのはアマチュアディヴィジョンのみとなる。10歳から14歳の選手はアマチュアまたはエリートディヴィジョンの出場選択可能である。もし、国内大会開催時は9歳であっても、WPSC開催日に10歳になる選手に関してはエリートディヴィジョンへの出場が可能となる。

※次頁記載のディヴィジョンの基準は全ての国の国内大会共通の基準となる。

## 2.1 アマチュア

基本的なポールの経験があり、最も点数の低いテクニカルバリューのエレメントを選択することができる選手のことをアマチュアと定義する。

ただし、以下に値する者はアマチュアでエントリーすることはできない

- ・過去に IPSF の national 大会でプロ、エリートに出場経験がある
- ・過去に IPSF の national 大会のアマチュアでトップ3位までに入賞経験がある
- ・現在ポールスポーツ/ポールダンス/ポールフィットネスのインストラクター、講師、トレーナーである、またはあった
- ・ポールのパフォーマーやプロモーターとして金銭を受取している

## 2.2 プロフェッショナル

十分なポールの経験があり、高い得点のテクニカルバリューのエレメントを選択することができ、以下の項目に当てはまる選手のことをプロフェッショナルと定義する。

- ・中級～上級レベルのクラス受講の生徒である
- ・現在ポールのインストラクター、講師、トレーナーである、またはあった
- ・過去に IPSF の national 大会でプロ部門に出場経験がある
- ・過去に IPSF の national 大会のアマチュアでトップ3位までに入賞経験がある
- ・ポールのパフォーマーやプロモーターとして金銭を受取している

ただし、以下に値する者はプロフェッショナルでエントリーすることはできない。

- ・過去に IPSF の national 大会でエリート部門に出場経験がある
- ・過去に IPSF の national 大会のプロフェッショナル部門でトップ3位までの入賞経験が2回以上ある

※注意：プロフェッショナル部門でトップ3位までの入賞経験が1回の場合は、次年度同じプロフェッショナル部門で出場可能。

## 2.3 エリート

最も高得点のテクニカルバリューのエレメントを選択することができるトップレベルの選手であり、エリート部門で競い優勝した場合は、国を代表する IPSF の選手として選抜される。以下の項目に当てはまる選手のことをエリートの基準とする。

- ・上級レベルのクラス受講の生徒である
- ・現在ポールのインストラクター、講師、トレーナーである、またはあった
- ・過去に IPSF の national 大会でエリート部門に出場経験がある
- ・過去に IPSF の national 大会のプロフェッショナルでトップ3位までの入賞経験が2回以上ある

※注意事項：すべてのオープン大会では全カテゴリーのエリートのみ開催となる。プロフェッショ

ナルとアマチュア部門は開催されない。

### 3. 年齢

年齢資格に関しては、WPSC 開催日である大会シーズン最終時の選手の年齢によって出場可能カテゴリーが決まる。

- ・ノービス：WPSC 開催日に 6 歳～14 歳の場合
- ・ジュニア：WPSC 開催日に 15 歳～17 歳の場合
- ・シニア：WPSC 開催日に 18 歳～39 歳の場合
- ・マスター40+：WPSC 開催日に 40 歳～49 歳の場合
- ・マスター50+：WPSC 開催日に 50 歳以上の場合
- ・ダブルス：全年齢で参加可能

※例：地方予選および国内予選時に 17 歳である選手が WPSC 開催日には 18 歳になっている場合、WPSC の出場権利を得るためにその選手はシニア女子/シニア男子で国内および地方大会は出場しなければならない。

### 4. 選手選抜手順

- 4.1 オープンの大会へ参加する場合を除いて、すべてのナショナル大会のエントリー者は、その国の住民であるまたは永住者でなければならない。
- 4.2 期日や締切等は忠実に守られなければならない。もし選手が申込みを期日までにしなかった場合は出場権利はなくなる。また、フォームや音楽の提出が遅れた場合は減点となる。
- 4.3 決勝出場できるのは資格のある選手のみである、つまり地区予選および国内予選で通過した者である。選抜手順は国内大会オーガナイザーによって明記されていなければならない。
- 4.4 全ての選手が、正しい年齢のカテゴリーで出場しなければならない。
- 4.5 選手の出場演技順番はくじ引きによって決められる。
- 4.6 決勝出場の資格を得るのには予選に通過しなければならない。選手が演技できるのは 1 回のみである。
- 4.7 演技のやり直しが認められるのは、以下にあげる場合のみである。
  - ・曲の演奏における技術的な問題
  - ・健康および安全面での問題（例 ポールの転倒、クリーニング剤による床の汚れなどによる安全性に欠ける設備。ただし、選手のスリップなどによるポールからの落下などは含まない。）
  - ・衣装の大きな不備
  - ・ヘッドジャッジが判断したとき
 注意：曲など技術的な問題にもかかわらず、選手が続行を希望した場合、演技のやり直しは認められない。
- 4.8 決勝に出場するために行われる予選で選手が演技できるのは 1 回のみである。
- 4.9 それぞれのカテゴリーでの最高得点選手が、決勝戦へと進む。
- 4.10 エリートカテゴリーの決勝に進める選手の数
  - ・すべての各カテゴリーで 10 人である。
  - ・予選の開催が行われない場合は、各カテゴリーで、1 最大 13 人までの選手が本選に出場するこ

とが可能である。

※正確な人数は、申請締め切り後に、申請の合計人数を集計した上で決定される。エリートカテゴリに関しては、たとえ1人のエントリーであったとしてもWPSCの代表選手としての権利を得るためにカテゴリの開催がされなければならない。

- 4.11 それぞれのカテゴリで最高得点の選手が優勝である。最高得点で2人以上が同点となった場合、技術減点の少ない選手が優勝である。もし技術減点が同点である場合、テクニカルポーンの高いほうの選手が優勝となる。
- 4.12 国内ポールスポーツ選手権大会 20XX の優勝タイトルは、罰則等の適用がない限り、生涯有効とする。(これはオープンポールスポーツ選手権大会 20XX についても同様)
- 4.13 IPSF の認可した国内大会エリートカテゴリで1位および2位になった選手は、自動的にWPSC への出場権利を得る。3位および4位の選手は、1位2位の選手が欠場となった場合の補欠選手として認められる。
- 4.14 IPSF 認可の国内大会の開催が無い国の選手に関しては他国のオープン大会に参加しWPSC への出場資格を得ることができる。その国で最も高得点を獲得した上位2名の選手がWPSC へ出場できる。

## 申請手順

### 5. 初期手続き

以下にあげる違反を犯した場合、失格となる場合がある。(Code of Points のヘッドジャッジペナルティーを参照)

5.1 全ての出場選手は以下の要件を満たさなければならない。

- ・大会開催のWEB からオンラインアプリケーションフォームをダウンロードし、記入、サインの上、締切までに開催側のメールアドレスに返信しなければならない。もしアプリケーションフォームがWEB からダウンロードできない場合は、開催側に問い合わせること。これはオープン大会参加希望の選手も同様である。

- ・払戻し不可である申請費用を支払うこと。申請費用や支払方法の詳細は、申請書式に明記されている。

- ・曲をMP3形式で、申請書式に記載されているEメールアドレスへ、締め切りまでに送付すること。(code of points のヘッドジャッジペナルティーを参照すること)

- ・コンパルソリーフォームを決められた締切までに開催側に送らなければならない。(code of points のヘッドジャッジペナルティーを参照すること) 選手は希望であれば予選と本選の間にコンパルソリーフォームの変更が可能である。変更する場合は、予選終了後1時間以内、または開催側の決めた期限までに提出すること。

※注意：開催側によって許可された場合を除き、予選と本選の間に変更提出するコンパルソリーフォームが手書きで記入されたものは認められない。署名もWord でタイプすること。

- ・法的に有効な性別情報を提出する。出生証明の提出が必要な場合がある。

- 5.2 日本国内大会では全ての申請は日本語で行われなければならない。オープン大会では全ての申請は英語で行われなければならない。
- 5.3 全ての選手は、健康かつ妊娠していない状態でなければならない。必要に応じて、選手は、医師に依る健康と運動能力に関する診断書を、提出を求められる場合がある。これらの情報は、全て極秘として扱われる。
- 5.4 グローブ着用を希望する選手は、医師による多汗症もしくは類似の疾患であることの診断書の提出が必要である。
- 5.5 全ての選手は、IPSF 競技大会における過去の失格履歴を公開しなければならない。
- 5.6 全ての選手は、自国の市民権もしくは永住権など持つ国の国内大会に出場しなければならない。二重国籍等の場合は、WSPC においては、いずれか1つの国を選択しなければならない。国籍を変更する場合、変更1年間要することを考慮しておかななければならない。
- 5.7 18歳以下の選手が出場申請を行う場合、その親もしくは保護者の署名入り同意書が必要な場合がある。これらの書類は、申請時に提出しなければならない。
- 5.8 申請手続きは上記すべての項目を提出期限までに厳守して完了とみなす。

## 6. 曲の選定

- 6.1 選手は、自身で曲を選定する。複数の曲やアーティストが混合されたものも選定可能である。
- 6.2 国内大会での曲は、楽器音のみでなければならない。いかなる言語でも歌詞や単語の入っているものは使用不可能である。ボーカルは、楽器音のように扱われている場合のみ、許可される。
- 6.3 予選と決勝で、同じ曲を使用可能である。
- 6.4 曲の提出が締切りに間に合わない場合、ペナルティーが与えられる。もし大会開催開始の48時間前までに音楽の提出が無い場合、出場は取り消される。
- 6.5 曲のフォーマットはMP3形式で選手の名前と出場カテゴリーの名前をつけ、締切りまでに開催側の指定した方法で提出しなければならない。
- 6.6 曲のコピーを、氏名、曲名、カテゴリを明記したCDもしくはUSBスティックメモリーで登録時に提出しなければならない。未提出の場合、その選手は演技を行えない場合がある。

## 7. スコアシート

- 7.1 選手は下記のルールを順守すること
- ・選手はコンパルソリーフォームとテクニカルボーナスフォームを決められた期限までに完成させなければならない。
  - ・スコアフォームは必ず黒字でタイプすること。開催主催者側に許可された場合を除き、手書きのフォームは受付不可。
  - ・選手は必ずどちらのスコアフォームにも署名すること。コーチがいる場合はコーチの名前も加えて記入すること。
  - ・スコアフォームそれぞれにつき、提出が1日遅れるごとに-1のペナルティーが与えられる。ペナルティーは最大-5まで、それ以上は資格剥奪となる。

- ・スコアフォームは必ず指定された Word 文書で黒字でタイプしなければならない。署名は電子的にタイプされた形で記入すること。
- ・スコアフォームは決められた提出期限までに開催側へ提出しなければならない。

## 登録手順

### 8. 選手登録

正当な理由なくして、登録を正しく行わなかった選手は、世界中のすべての IPSF 認定競技大会へ 1 年間、出場停止となる。出場停止中の選手は、[www.japanpolesports.org/](http://www.japanpolesports.org/) に公開される。ペナルティーや出場停止処分無く出場をキャンセルする場合、競技大会開始 21 日以前に申し出なければならない。医学的な理由および緊急事態などの例外については、診断書ならびにそのための移動に関するチケットを証憑として、競技大会開始 1 日以前に、主催者へ提示しなければならない。緊急事態により、登録日に選手が来ない場合、競技大会終了後最大 7 日までに、必要な証拠書類を提出できる猶予期間がある。例外は認められない。(末頁の IPSF no show policy を参照)

8.1 書面による許可が無い限り、全ての選手は、主催により指定された時刻に到着し、登録を行わなければならない。

8.2 もしパスポートと ID カードの両方を一般的に保持し使用する出生国の選手の場合は、その両方とも持参しなければならない。

8.3 ダブルスを含む全ての選手は、出場する国(オープン大会の場合はその選手が代表する国)の市民権もしくは居住権の証明を提出しなければならない。これらの証明は、各国の要求事項に沿ったものでなければならない(例 グリーンカード、パスポート、ID カード、住民票など)

8.4 全ての選手は、以下の内容について登録時に署名しなければならない

- ・ Rules and Regulations を読み、同意していること。
- ・ The IPSF Codes of Ethics (倫理規定) を読み、同意し、プロフェッショナルなスポーツ選手として相応しい行動を取ること。
- ・ 選手による支出は、その選手自身が責任を負い、主催者には一切責任がないこと。
- ・ 選手に肖像権は帰属せず、その写真などはポールスポーツの世界的な普及のために IPSF に帰属し、IPSF および開催側によって使用されること。また、その写真などについては、一切の報酬が支払われないこと。
- ・ 開催側の認可したメディアによるインタビューや撮影に応じること。
- ・ WADA に基づく禁止薬物に関する検査に応じること。
- ・ 国内およびオープン大会には選手自身でリスクを負い、出場すること、あらゆる負傷や事故は、選手自身が責任を負い、主催者は責任を負わないこと。
- ・ リハーサルと演技の時間を厳守すること。
- ・ 演技時間を除いて、各国のトラックスーツを着用すること。
- ・ 医療的に緊急を要する場合を除いて、表彰式に参加すること。

8.5 演技の妨害行為を行った場合、その選手は Rules and Regulations の規定に基づき、罰則または失格を受ける可能性があること。

## 競技演技

これらのルールは地方、国内大会の予選、本選すべてに適用される。

### 9 演技時間

選手は下記すべてのルールを順守すること

- 9.1 シニア / ダブルス / マスター / ジュニアの演技は、3分50秒以上4分以下でなければならない。
- 9.2 ノービスの演技時間は、3分20秒以上3分30秒以下でなければならない。
- 9.3 最初の音が鳴った時点で開始とみなす。
- 9.4 最後の音が鳴った時点で終了とみなす。最後の音は、それぞれのカテゴリで定められた最長演技時間を超えてはならない。
- 9.5 演技時間の不足または超過は、減点罰則の対象となる。

### 10 衣装

衣装は、スポーツの競技大会に相応しく、骨盤と臀部、女子の場合は胸部が露出していないものでなければならない。以下にあげる要求事項への違反は、減点罰則対象となる。

- 10.1 スポーツとして相応しいもの。
- 10.2 審査員に体の姿勢がはっきりとわかるよう、体に密着するもの。
- 10.3 女子はツーピースもしくは裁断されたレオタード、男子はワンピースのパンツ。
- 10.4 女子のトップスは胸部を全て覆った衣装で、不必要な切り込みなどは避けなければならない。クロップトップより長く、ベルト類は幅10mm以上でなければならない。ネックラインは、鎖骨から80mm以下であってはならない。
- 10.5 男子はベスト、クロップトップ、もしくは上半身裸を選択できる。
- 10.6 パンツは、正面のカットは股関節より高い位置であってはならない。背面は、臀部を全て覆わねばならない。
- 10.7 ショーツは、競技スポーツに相応しいスポーツ用ショーツ、レオタード、ブルマなどでなくてはならない。ショーツは、どの角度から見ても完全に尻の割れ目を覆うものでなければならない。



男子ショーツ

女子ショーツ



10.8 長めのショーツやレギンスの着用は可能だが、体にぴったりとしたものでなくてはならない、ただしそれらにはグリップ性のあるものを加えてはならない。

10.9 女子のスカートは、ポールへのレッググリップを妨げないよう、骨盤から3cmより低い位置のものでなければ使用可能である。スカートは臀部のところで固定され、外側に広がらないデザインでなければならない。バレエ用のチュチュやスカートタイプのチュチュは禁止である。

10.10 診断書等が無い限り、体や手、足にグリップ性のある衣装を着用することは、禁止である。

10.11 装飾は全て、固定され、外れないようにされていなければならない。また、アクセサリ類は一切禁止である。また、安全性を脅かすものや、演技から気を逸らすようなタイプのアクセサリは全て禁止である。これには、ピアスや髪飾り、イヤリング、ブレスレット、ネックレス、その他ジュエリータイプのもが含まれる。手首のリストバンドは認められる。首回りのアクセサリは一切禁止である。

10.12 肌色に近い医療用テーピングを除いて、テーピングは禁止である。関節サポーターは医師の診断書提出と併せて事前申請の上、使用可能。

10.13 シューズ：選手は、裸足、もしくは肌の色に近く、肌に密着したタイプの体操用もしくはダンス用プロテクターを装着して演技する。ヒール、バレエシューズや、サンダル、スリッパの類は、禁止である。

10.14 衣装は以下にあげるものを含んでいてはならない。

- ・ 下着
- ・ 水着やビキニ
- ・ 胸部や骨盤周辺を隠せない透明な衣装
- ・ 皮革、ラテックス、PVC、ゴム
- ・ 小さなスタッドタイプイヤリングおよび小さいなイアープラグ以外の耳へのピアス
- ・ 演技そのものを阻害するものや、健康と安全面を脅かす可能性ある衣装
- ・ 顔への化粧や装飾を除くボディペイントやオイル類の使用
- ・ ハットや杖など、衣装の付属ではないあらゆる小道具
- ・ フードは衣装に付けてはならない

10.15 以下追加の要求事項である

- ・ シークイン、装飾類、タッセルやフリンジは必要最低限であること。3cm以下の大きさで被覆材料としての仕様のみ可能
- ・ ユースカテゴリー(ノービス、ジュニア)の装飾は年齢および衣装に相応しいものであること

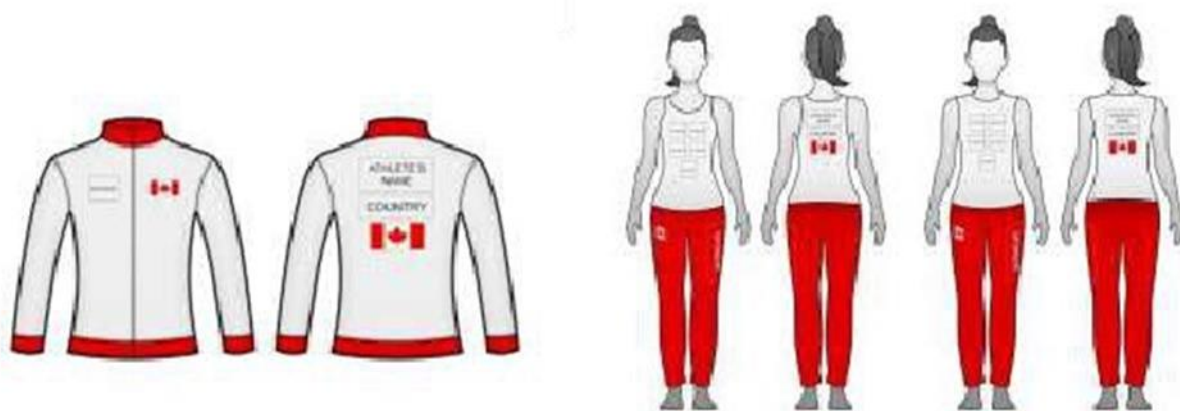
10.16 スポーツとしての演技以外の行動は一切禁止されており、衣装を意図的に脱ぐ行為も禁止である。これらの行為が行われた場合、失格となることがある。

10.17 衣装にスポンサーのロゴや文字、テキストを載せてはいけない

10.18 全ての選手は、下記要求事項を満たすトラックスーツを着用しなければならない。

- ・ デザイン的にセットになったズボンとTシャツ / タンクトップ、ジャケットが含まれていること。(レギンスは禁止)
- ・ 気温が高い場合は、表彰式以外はジャケットではなく、Tシャツまたはタンクトップで居てもよい。

- ・ 選手の個人的なスポンサーのロゴをジャケットには1個、Tシャツ・タンクトップには最大5個まで表記することができる。ロゴのサイズは10 x 10cm以下でなくてはならない。
- ・ 選手は所属する各団体のトラックスーツを着用しなければならない。
- ・ 各団体は全ての選手にセットになった同じデザインのトラックスーツを着用させなくてはならない。各団体のロゴを表記することができる。ロゴのサイズは10 x 10cm以下でなくてはならない。
- ・ トラックスーツにはフードを付けてはならない



## 11. 髪型と化粧

※注意：下記のルールに違反する場合は減点となる。

11.1 顔全体や表情、首の向きなどを審査員へ見せるために、髪は顔や首にかからないようアップにしまとめられていなければならない。髪をとくなどして、演技の妨げとならないようにしなければならない。

11.2 ユース部門におけるメイクアップは、自然な顔立ちを際立たせたものでなければならず、軽めに仕上げることが求められる。オリエンタルなテーマの演技においてのみ、例外を認める。

11.3 成人選手におけるメイクアップは演技に合わせたものとなりうる。ただし、まつげや装飾、ラインストーンなどは、過剰になりすぎないようにしなければならない。また、覆面をすることやボディペイント等は禁止される。

## 12 グリップ

12.1 IPSF のウェブサイトに記載している使用禁止物質を除いてグリップ保護製品を利用することが可能である。ポールには一切何も付けられていない。グリップ保護製品は、選手の体のみにつけるものとする。禁止されているグリップ保護製品は、IPSF のウェブサイトにて全てリストアップされているため必ず参照すること。

12.2 手袋類は、医学的理由にのみ基づいて使用が許可される(10. 衣装を参照)

### 13. ステージ

ステージは、ポールの前左右それぞれ 3m の空間が必要である。またポール間の距離は 2m90 から 3m10 でなくてはならない。

### 14. ポール

14.1 競技用のポールは、45 mm 径、使用可能高さ 4m の、一体型真鍮製ポールでなくてはならない。

14.2 回転ポールは、観客席から見て右側に、固定ポールは左側にそれぞれ設置する。どのカテゴリーの選手も全て同じ配置である。

14.3 ポールの清掃については、以下のとおりである。

- ・ 演技ごとに、2人以上の清掃者(ポール1本につき、1人ないしは2人)によってポールを清掃すること。ポールは全体を清掃されなければならない。最初にグリス除去剤を使い、その後に乾いたタオルまたは布で拭くこと。

- ・ 選手が演技前にポールをチェックをしてもよい、必要であればポールの清掃を再度依頼することができる。

- ・ 選手が希望する場合は、自身でポールを清掃してもよい。ただし、大会主催者側の提供する製品で清掃すること。

- ・ 選手が自身で持ち込んだ製品を使ってポールを清掃することは禁止されている。医学的根拠がある場合、重度のアレルギーに対して例外を認める。

### 15. 撮影

15.1 国内大会に出場する全ての選手は、自身の肖像権を放棄し、大会期間中の写真や動画について一切の報酬が支払われないことに同意しなければならない。また、それらの写真や動画が IPSF および国内大会開催側によって宣伝、トレーニング、プロモーション、商用に用いられることにも同意しなければならない。

15.2 全ての選手は、IPSF の許可したメディアによるインタビューや撮影に応じなければならない。

15.3 全ての選手は、出場するそれぞれのイベントについて、イベントの前、期間中、イベント後の競技に関する動画/写真撮影に同意しなければならない(例 ワークショップ、インタビュー、演技など)。

15.4 主催者による許可が無い限り、更衣室での写真撮影は、一切禁止である。

15.5 全ての写真と動画の所有権は、主催者にある。

## 審査

### 16. 審査員と審査システム

16.1 審査が完了し、その場での不服や抗議への対応が完了した後は、結果を覆すような採点や協議は認められない。

※参照：不服と抗議のシステムを参照のこと

- 16.2 予選と決勝それぞれの得点を合算することはできない。
- 16.3 審査員は、選手、観客それぞれから離れていなくてはならない。
- 16.4 もし大会開催中に審査員と選手が会話をしていることが判明した場合は、その審査員および選手は資格剥奪となる。

## 17. 罰則

以下にあげる行為等の違反を犯した選手は、審査員長の判断に基づき、罰則を科せられることがある。

※参照：ヘッドジャッジペナルティーの規定を参照

- 17.1 ルールと規程(rules and regulations)や倫理基準に違反した場合。罰則は、違反の程度によるものとする。
- 17.2 申請様式に誤った、不正確な情報を記入した場合。罰則は、違反の程度によるものとする。
- 17.3 スポーツマンらしくない行為。
- 17.4 演技時間の不足または超過。
- 17.5 演技中にステージの金具等に触れること。
- 17.6 ステージから観客に対して直接的にコミュニケーションを取ること(例 ジェスチャー、観客への話しかけなど)
- 17.7 不適當な振り付け、衣装、髪型、化粧(11. 髪形と衣装を参照)。罰則は、違反の程度によるものとする。
- 17.8 宝石や引っ掛かりになるような小物の使用。(前記)
- 17.9 トラックスーツの規定への違反。(前記)
- 17.10 事前の許可なく登録やリハーサルへの遅刻。
- 17.11 競技前のバックステージ集合への遅刻。
- 17.12 ステージへ呼ばれた際の登場の遅刻。

## 18. 結果

- 18.1 全てのスコア結果はコンピュータによって照合される。
- 18.2 照合されたスコア結果は、ナショナルスコア採点方法に従って与えられる。
- 18.3 予選の結果は、選手のスコアが発表される時に発表される。
- 18.4 選手は指定された場所でスコアの発表を待つ。
- 18.5 全ての結果は、結果発表後 24 時間以内に主催者のウェブサイトに公開される。
- 18.6 WPSC へ出場資格のある選手は全員、24 時間以内に IPSF のウェブサイトに公開される。

## 19 賞

- 19.1 国内大会に出場する全ての選手は、国内ポールスポーツ選手権大会 20XX の優勝タイトルを目指して競技するものとする。オープン大会に出場する全ての選手は、オープンポールスポーツ選手権大会 20XX の優勝タイトルを目指して競技するものとする。

- 19.2 メダルセレモニーの間は、スポーツ用トレーニングシューズまたは裸足でなければならない。
- 19.3 各カテゴリーの優勝者には、金メダルが授与される。
- 19.4 2位、3位の選手は、それぞれ銀メダル、銅メダルが授与される。
- 19.5 その他全ての選手は、参加証明が授与される。
- 19.6 宣伝やスポンサーシップの目的を除き、現金や賞品の授与は一切行われぬ。選手に関するスポンサーとの合意は、大会開始前、合意が成立後すぐ、なおかつ大会決勝の開始前に主催者から発表される。

## 20 失格

以下にあげる行為等の違反を犯した選手は、競技前、競技中もしくは競技後に失格処分となることがある。主催者は、失格となった選手の獲得タイトルの剥奪することがある。

- 20.1 ルールと規程(rules and regulations)や倫理基準に違反した場合。失格は、違反の程度によるものとする。
- 20.2 申請様式に誤った、不正確な情報を記入した場合。失格は、違反の程度によるものとする。
- 20.3 スポーツマンらしくない行為や、競技、主催者、IPSFの信用を失墜する行為。
- 20.4 選手や主催者、審査員、観客の命や健康を危険に曝す行為。
- 20.5 ステージへ登場しないとき。
- 20.6 禁止されたグリップ保護製品の使用。
- 20.7 前述した内容にそぐわない、不適當な振り付け、衣装、髪型、化粧など。失格は、違反の程度によるものとする。
- 20.8 道具や衣装を意図的に外したり脱いだりする行為。
- 20.9 ステージの金具等を、演技の一部として意図的に使用する行為。
- 20.10 あらゆる同伴者のステージへの登壇。
- 20.11 審査員への、競技に関しての直接的なコンタクトや、直接的、非直接的を問わず審査員の採点に影響を及ぼすような競技前後の行為。
- 20.12 IPSF関係者への無礼な言葉づかい。
- 20.13 規制物質に陽性反応を示すこと(3.1を参照)。
- 20.14 求められたとき、アンチドーピングテストを拒否すること。

## 医療およびドーピング規定

### 21 ドーピングに対する罰則

ドーピング検査に陽性反応を示した場合、またはドーピング検査を拒否した場合、以下にあげる罰則が科せられることがある。

- 21.1 ドーピング検査に陽性反応を示した選手は、自動的にその競技への出場を停止され、代替の選手も許可されない。
- 21.2 ドーピングを行った選手により得られた得点は、チーム全体の得点からも除外される。

21.3 ドーピング検査で陽性を示した選手は、WADA コードの方針に基づいた期間、IPSF の競技大会への出場は停止される。

21.4 同化ステロイド剤ドーピングに陽性反応を示した場合、以降4年間にわたり全ての国際大会への出場停止となる。ドーピングを行った選手に、メダルは授与されない。

21.5 全てのドーピング検査陽性反応の事案において、WADAによる勧告が、IPSFのあらゆる懲戒処分よりも優先される。

21.6 ドーピングで陽性を示した選手の過去のタイトルははく奪されることがある。

## 22 競技における性転換

IOC 医療委員会 (Medical Commissions) の Sex Reassignment in Sport 2003 によるガイドライン、勧告、ルール、規程に、IPSF も準拠するものとする。

22.1 思春期より前に男子から女子へ性転換をした選手は、全て女子選手としてみなされる。また、思春期より前に女子から男子へ性転換した選手は、全て男子選手としてみなされる。

22.2 思春期以降に性転換を行った選手は、男子、女子いずれかに、以下の条件を満たすことで出場が可能である。

- ・ 外科的、解剖学的に生殖器や性腺摘出を含んだ処置が完了していること。
- ・ 公式かつ法的に性転換が認められていること。
- ・ 競技における男女間の優位性を最小化するのに十分かつ相応しい期間と方法を以って、ホルモン治療を実施したこと。
- ・ IOC 医療委員会の意見に基づき、性腺摘出から2年以上の経過を以って、転換後の性での出場資格を得るものとする。

ケースバイケースで、機密の元に各案件の評価が行われることがある。出場選手の性別に調査が必要であると判断された場合、競技団体の医療団もしくはその同等のグループには、性別に関して必要とされる検査を行う権利があるものとする。

## 権利と責任

### 23. 選手の権利と責任

23.1 全ての選手は、ルール、規程、および更新情報を読まなければならない。

23.2 全ての選手は、IPSF のルールと規程 (rules and regulations) および倫理基準 (Code of Ethics) を遵守しなければならない。

23.3 全ての選手は、IPSF の倫理基準に署名し、それに基づいて振る舞わなければならない。

23.4 18歳未満の選手は、親や法的に認められた保護者、コーチなど、署名の上、認められた同伴者を連れなければならない。

23.5 全ての選手は、健康保険と身分証明に関係する書類を携帯しなければならない。

23.6 全ての選手は、自身の健康状態を自己責任の元に管理し、演技ができる状態に保っておかななければならない。また、自信がなく危険が伴う可能性のあるムーブは避けなければならない。

23.7 国内大会に出場する全ての選手は、負傷や事故は、原則選手自身の自己責任であることを理

解しておかなければならない。

23.8 全ての決勝進出選手は、医療的に緊急を要する場合および演技順番が1番または2番の選手である場合を除いて、開会式、予選結果発表式に出席しなければならない。また本選出場選手は全て、メダル授与式に出席しなければならない。

23.9 競技前もしくは競技中のアルコールおよび薬物の使用は一切禁止である。

23.10 すべての選手は、WADA コードに基づく禁止薬物検査に応じなければならない。禁止薬物のリストは、<https://www.wada-ama.org> に記載されている。検査用サンプルを提供できない場合は、競技大会での失格や、これまでの優勝タイトルの剥奪、その後の IPSF の競技大会への出場が禁止となる場合がある。

23.11 選手による支出は、その選手自身が責任を負い、主催者には一切責任を負わない。本事項に関しては、登録時に署名を以って確認を行うこととする。

23.12 全ての選手は、国際大会の開催国へ入国するのに必要なビザを取得しなければならない。もし、ビザ取得に関して問い合わせがある場合は、大会主催者側へ連絡すること。

23.13 全ての選手には、採点や競技に関わる全ての公開情報を受け取る権利がある。一般的な情報は、ウェブサイト ([www.polesports.org](http://www.polesports.org)) ([www.japanpolesports.org](http://www.japanpolesports.org)) に公開されている。

23.14 予選および本選開催中は、

- ・ ダブルスおよび混合のカテゴリを除いて、全ての選手は同性の選手と競技しなければならない。
- ・ 自身の2人前の選手の演技までに、選手はバックステージに来ていなければならない。
- ・ ステージへ上がるようアナウンスがあるまで、選手はステージ外で待機しなければならない。

## 24 主催者の権利と責任

IPSF および大会主催者は以下の権利を享受する。

24.1 ルールと規程(rules and regulations)やその附則をいつでも変更できること。あらゆる変更は、すぐに [www.polesports.org](http://www.polesports.org) / [www.japanpolesports.org](http://www.japanpolesports.org) にて公開される。

24.2 ルールや規則、倫理基準に違反した選手への罰則や失格を審査員長へ指示すること。

24.3 ルールや規則、倫理基準に違反した審査員の失格を審査員長へ指示すること。

24.4 大会開催前もしくは開催中における、ルールと規程(rules and regulations)または倫理基準に明記のない項目の決定。

24.5 主催者は、負傷/事故発生時における応急処置、および重傷な場合の医療行為の補助を提供する。負傷発生時の競技の開始または続行可否は、現場の医療担当者が最終決定を行う。

24.6 IPSF と主催者は、選手や関係者の所有物遺失について、一切の責任を負わないものとする。

大会主催者は以下の責任を負うものとする。

24.7 前述の規則にて言及されているすべての競技規則を公開すること。

24.8 競技に関するあらゆる変更をホームページ上で公開すること。

24.9 選手と審査員が同時に使うことのないよう隔離されたトイレ付の選手用更衣室とウォームアップ

ップルームを提供すること。

- 24.10 若い選手が専用のエリアもしくは時間帯を更衣室に設けること。
- 24.11 ポールの設置確認とテストを行うこと。
- 24.12 競技の開始前に、選手へポールを確認する機会を提供すること。
- 24.13 各演技前にポールを清掃すること。
- 24.14 競技に必要な情報を審査員へ提供すること。
- 24.15 事故や負傷の発生時に、応急処置を提供すること。
- 24.16 WADA コード ([www.wada-ama.org](http://www.wada-ama.org)) に基づいたアンチドーピング検査を行うこと。

## 不服と抗議のシステム

### 25 スコア採点システム

25.1 得点に抗議のある選手は、IPSF のスコア採点システムによってパーソナルスコアが発表されてから 30 分以内に抗議をしなければならない。30 分を過ぎると、スコアは変更不可である。抗議する場合は、抗議申し立ての費用が必要である。ただし、その抗議申し出が正当であると認められた場合は、費用は返金される。

参照：次頁の「IPSF 大会スコア採点システム」参照

- 25.2 さらに抗議は、7 営業日以内に行われなければならない。
- 25.3 更に詳しい情報に関しては大会開催側へ問い合わせること。



## IPSF スコア採点システム

この文書の内容は選手やコーチが国内大会で用いられているスコア採点システムについて説明した詳細文書であり、どのように採点が行われるのか、いつファイナルスコアが発表されるのか等、詳細が記載されている。

### **パーソナルスコア**

個人の総合得点は演技終了後 10 分以内に発表される。演技終了後は、トラックスーツを着用し、コーチまたは保護者と一緒に総合得点の発表を待つこと。それぞれのセクションごとのスコアが渡されます。

### **ファイナリスト（予選がある場合）**

予選での各カテゴリーのファイナリストは、そのカテゴリーの最終出場選手の演技終了後およそ 5～10 分後に発表される。それぞれのカテゴリーで演技を終えた選手はすべてトラックスーツを着用し控室で待機し、呼ばれたらすぐにステージに上がる準備をしておくこと。それぞれのカテゴリーの選手がすべてステージに出た後、ファイナリストは一步前が出るように指示される（順不同）。ステージから退場後は、ファイナリストはバックヤードで待機し、次の指示を待つこと。全選手のスコア結果のコピーが更衣室に張り出される。

### **ファイナル**

全カテゴリーの結果はファイナル決勝大会が終わってからの授賞式で発表される。全カテゴリーの選手は、最後の選手の演技終了後およそ 15 分後にステージへ呼ばれるまで、控え室にてトラックスーツを着たまま待機すること。それぞれのカテゴリーの選手がすべてステージに出た後、そのカテゴリーの入賞者が総合スコアと併せて発表される。また全選手の総合スコアは大会のウェブサイト掲載せられ、IPSF のワールドランキングに WPSC への出場資格を得た選手が載せられる。

### **フィードバック**

選手の演技構成に対しての個別のフィードバックはされない。ただし、全ての演技動画は、選手およびコーチが自己評価できるよう、大会開催後迅速にネットで閲覧できるようアップロードされる。

## スコアについてのガイドライン

*Compulsory* (コンパルソリー) - コンパルソリーの点数が低い場合は、必須エレメントの必須基準を満たしてない、またはエレメントエレメンが実行されなかったりスコアフォームに記載した順番通りに実行されていない可能性が考えられる。エレメントの必須基準に少しでも満たない場合は点数は与えられません。全エレメントは正しく、必須基準を全て満たしていなければならない。

*Technical Bonus* (テクニカルボーナス) - テクニカルボーナスの点数が低い場合は、Code of Pointsの規定されている技の実行数が少ない、または全ルーティンで実行される技の難易度が低い場合、もしくはその両方の可能性が考えられる。

*Technical Deduction* (テクニカル減点) - テクニカル減点のスコアが低い場合は、技の実行が不完全であったり、Code of Pointsに記載されている体の綺麗なラインやその他要求基準を満たしていないことが多い。

*Artistic and Choreography* (芸術と振り付け点) - 芸術と振り付け点が低い場合は、パフォーマンスの流れ、自信、衣装、などの項目の評価が低い場合が考えられる。

## スコアに対して

自分の総合スコアの一部のセクションについて不服、異議がある場合は、自分のスコアが発表されて30分以内に控訴申し立てをすることができる。ただし、控訴できるのは総合スコアに対してではなく、一部のセクションについてのみ可能である。もし控訴したい場合は、不服と抗議のシステムに沿って正しく控訴手続きを行う事。

### 控訴申請費用—£350 (ポンド)

スコアに対する控訴の申請には費用が発生する。ただし控訴が正しいと判決され、一箇所でも修正がなされた場合は、控訴費用は選手に返金される。控訴申請の費用は現金およびクレジットカードやデビットカードでIPSFへ支払うこと。大会開催側は控訴申請手続きと支払いの便宜を与える。控訴申請費用は一件ごとに費用が発生する。

**IPSF COMPETITIONS NO-SHOW POLICY**

**Purpose (目的) :**

この NO-SHOW POLICY は International Pole Sports Federation' s (IPSF) のナショナル大会およびインターナショナル大会に参加する選手が開催大会、イベントに出席しない場合に IPSF がどのように選手に対応するのか概要をまとめたものである。

**Context (内容) :**

このポリシーは、これまで選手が大会に無断で出席しなかったり、大会主催者へ申し出無のまま大会に出場することが頻繁に有った為導入された。このポリシーによって以下のような問題を排除するためである :

- 他の選手の大会出場を妨げる行為
- 大会主催者側の進行を遅らせる行為
- ポールスポーツの支援者や観客に対して失望させる行為
- 大会スケジュールを妨げる行為
- スポンサーとの間柄を困惑させる行為

**Expectations for informing Competition Organizers (大会主催者側への連絡) :**

大会に出場を申し込んだにもかかわらず出場を欠席せざるを得ない選手は、出場不可の理由と、どれくらい前に欠席を申し出たかによって、下記のうち当てはまるものに従わなければならない。

1. 選手は欠席する旨をナショナル大会またはインターナショナル大会の主催者側へ知らせなければならない。申出期限は、大会開催の3週間前である。選手は責任を持って申出期限を既知すること。
2. 申出期限を過ぎて出場欠席を申し出る場合は、主催者側へ迅速に連絡すること (状況によっては選手自身の代わりに代理人によって申し出る事も可能)。医療 (治療) 証明書原本を info@polesports.org へ提出が必要。(原本が英語でない場合は、英語に訳したコピーも併せて提出が必要)。
3. 医療的事由ではなく、知らせもなく突然選手が欠席となった場合は、info@polesports.org へ欠席理由を直ちに連絡し、IPSF 重役委員によってその理由が認められるか否か決議される。もし事由が認められなかった場合は、以下のような制裁がある。

**IPSF Notification Procedures (IPSF 通知手続きの流れ) :**

1. 選手は大会開催後7日以内に上記記載している欠席理由や医療証明書等提出をすること。
2. もし7日以内に提出がなかった場合は、IPSF はその選手に対して無断欠席 (No-show) として登録される旨の通知を送付する、
3. もし選手から何も返答が無い場合は、IPSF は無断欠席として登録し、下記にある制裁を与

える。

4. 無断登録の控訴を希望する場合は、無断欠席の通知を受けて7日以内に控訴申出ること。  
IPSF の重役委員によって査定される。

Sanctions (制裁) :

IPSF のナショナルおよびインターナショナル大会への出席規定に沿わない者は、無断欠席選手として登録され、大会開催日より1年間、全ての地域、国内、国際大会の出場を禁止とする、名前や大会などの詳細は、IPSF のナショナルおよびインターナショナル大会ウェブサイトに掲載される。